

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会
開 催 年 月 日	平成 30 年 10 月 18 日 (木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	9 時 00 分 から 11 時 10 分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館 3 階防災会議室
議 長 等 の 氏 名	清藤 憲衛
出 席 者	委員 清藤 憲衛 (会長) 委員 熊谷 幸一 委員 飯島 裕胤 委員 小林 太郎 (城北公園交通広場の審議は退席) 委員 菊池 励美
欠 席 者	なし
施設所管部職員の名	(弘前市身体障害者福祉センター) 健康福祉部長 外川 吉彦 健康福祉部理事兼福祉事務所長 須郷 雅憲 福祉政策課長 今 敏行 福祉課長補佐 秋田 美織 福祉政策課係長 佐藤 龍太 福祉政策課主査 鈴木 孝志 (城北公園交通広場) 都市環境部長 柳田 穰 都市政策課長 天内 隆範 都市政策課長補佐 小山内 孝紀 都市政策課主幹 木村 敬之 都市政策課主幹 羽賀 克順 都市政策課総括主査 佐々木 真樹子 (弘前市緑の相談所等) (弘前市野外活動施設) (弘前市都市公園等) (弘前市緑地公園) 都市環境部長 柳田 穰 公園緑地課長 神 雅昭

	<p>公園緑地課長補佐 鳴海 淳 公園緑地課主幹兼係長 寺山 敏彦 都市政策課主幹 木村 敬之</p>
事務局職員の 職 氏 名	<p>企画課長 澁谷 明伸 企画課情報分析・行革・連携担当総括主幹 蒔苗 元 企画課情報分析・行革・連携担当主事 富田 正史</p>
会議の議題	<p>案件 1. 弘前市身体障害者福祉センターほか計 341 施設の指定管理者候補者の選定について</p>
会議結果	<p>案件 1. 弘前市身体障害者福祉センターほか計 341 施設の指定管理者候補者の選定について (1) 弘前市身体障害者福祉センター 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会を弘前市身体障害者福祉センターの指定管理者候補者に選定する。 (2) 城北公園交通広場 一般財団法人弘前交通安全教育協会を城北公園交通広場の指定管理者候補者に選定する。 (3) 弘前市緑の相談所等 一般財団法人弘前市みどりの協会を弘前市緑の相談所等の指定管理者候補者に選定する。 (4) 弘前市野外活動施設 一般財団法人弘前市みどりの協会を弘前市野外活動施設の指定管理者候補者に選定する。 (5) 弘前市都市公園等 一般財団法人弘前市みどりの協会を弘前市都市公園等の指定管理者候補者に選定する。 (6) 弘前市緑地公園 弘前市造園組合を弘前市緑地公園の指定管理者候補者に選定する。</p>

<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者候補者選定結果一覧表等（資料1） ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料2）
<p>会議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1 開会 2 案件 3 その他 4 閉会</p> <hr/> <p>2 案件</p> <p>【以下、施設所管部からの説明、質疑等の概要】</p> <p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 資料1は募集単位ごとの申請者を示したもので、(1)から(6)ともに施設所管課において募集の受付を行い、受付終了後、施設を所管する各部に小委員会を設置し、総合評価方式による評価を行ったもので、その結果が記載されている。総合評価方式は評価点が最も高い申請者を選定案とするものとして、100点満点換算で60点を最低基準としており、非公募であっても下回る場合は候補者として選定しないものとしている。なお、選定方法については、(2)、(5)及び(6)が公募であり、その他は非公募となっている。</p> <p>(議長) 弘前市身体障害者福祉センターほか計341施設の指定管理者候補者の選定案について、審議を行う。 会議の進め方は、募集グループごとに、担当部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。 それでは、健康福祉部から、弘前市身体障害者福祉センターの指定管理者選定案について説明をお願いします。</p> <p>(施設所管部) 当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている弘前市社会福祉行議会を引き続き指名するものである。 (申請の概要等について説明) 評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は86点となった。したがって、弘前市社会福祉協議会を指定管理者候補者の選定案として決定した。</p> <p>(議長)</p>

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

申請書にある、苦情解決の取り組みは非常に良い仕組みと思うが、実際の件数や内容はどうなっているのか。仕組みはどれくらい機能しているのか。

(施設所管部)

苦情の無いように取り組むとしていることから、実際の苦情件数は無いと聞いている。苦情に至らないまでも利用者の声に耳を傾けてしっかり対応するように指導している。

(委員)

成果ともいえるが、大抵、いい仕組みであれば、苦情は出てくるものと思うが。

(施設所管部)

指定管理者制度のなかで、年 2 回モニタリングを実施しており、施設に出向いて職員と面談し、対応については概ね妥当と判断している。

(委員)

利用者にとって、苦情は言いにくいものであり、そういったなかで出来るだけ言いやすい仕組みとなっているのか検証してほしい。このほか、人件費の積算資料が添付されているが所長、係長及び主査の役割が見えてこない。

(施設所管部)

建物管理や障がい者団体の事務局を担って事務処理のサポートも行い、責任の立場にあるのが所長となっている。職員は社会福祉主事の資格を持ち、専門的な観点から相談業務などを行い、正職員としてローテーションを組みながら対応している。

(委員)

そうした過去の実績や事例について、申請書に添付されていないように感じる。特に専門的な部分について、これまでどのような事をされて来たのか。特に非公募の団体であるなら、これまでどういう事を実施してきたのかが、ある程度見えるようにしておくことが必要と考える。障がい者やその家族に対してどのように支援していくのか、ルーチンワークで行う部分はもちろんだが、それ以外に資格を持っていないと出来ないといった部分が見えてくるようにしてほしい。

(施設所管部)

障がい者の各団体に対して様々な対応をしており、どの様なサポートを行っているのか、今後は書類上で分かるようにしたい。また、施設の利用年数とともに利用者のニーズも変わって

いることから、今後、利用者との意見交換を行う予定としており、事業のブラッシュアップを図っていきたい。

(委員)

この施設はもともと自主事業がないのか。

(施設所管部)

当施設は障がい者団体に寄り添った活動を支援することとしているので、自主事業は要請していない。

(委員)

書類上、このセンターをどうしていくのかが見えてこない。社会福祉協議会全体の資料が添付されているなかで、指定管理に関する部分が非常に見えにくい。資料中にある、体育館の利用状況はセンターでの利用状況なのか。

(施設所管部)

体育館は社会福祉協議会と一体となって管理しており、資料ではセンターでの利用も含んだ数値となっている。このため、今後は分けて記載するようにしてもらおうこととしている。

(委員)

このセンターを指定管理するにあたって、高い評価をしているが、その評価が社会福祉協議会そのものに対する評価であって、センターを有効に活用しようとする資料が無いと感じる。この評価をする根拠が資料からは見えてこない。どのような部分で今回の評価となったのか。

(施設所管部)

貸館としての施設利用については、年々利用者が減ってきていることから今後の課題としている。全体としては障がい者に対する寄り添った活動として、相談業務や障がい者団体に対する活動支援、障がい者全体に対してサポートするという機能については熱心に取り組んでいるとして評価したものである。

(委員)

社会福祉協議会が行う部分とセンターの機能として行う部分が、すみ分けされ資料として残るよう、センターの指定管理者として実施していることを認識してほしい。

(委員)

財務について、評価では施設の安定的な管理運営について高い評価となっているが、平成 29 年度の事業活動計算書を確認すると、29 と 28 とともに赤字で基金を取り崩しているが、そのあたりについてどのように考えているのか。

(施設所管部)

社会福祉協議会は市に 1 つだけ設置される特殊な法人で、市と一体となって運営してきたところもあって、赤字部分の解消

について協議を進めている。その中で高齢者が増えていくなか、権利擁護に関する法人後見を検討しており、その管理料が収入となる予定で新たな収入源を確保してもらおう。人件費については、新陳代謝を含め退職等による増加分は今後数年で解消される見通しとなっている。

(委員)

障がい者福祉は非常に重要な取り組みであることから、センターもたくさん利用して活性化してもらいたい。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市身体障害者福祉センターの指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、都市環境部から城北公園交通広場の指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については 2 者の応募があり、選定の結果、一般財団法人弘前交通安全教育協会を指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 70.2 点となった。したがって、一般財団法人弘前交通安全教育協会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

全体として両者とも申請書が具体的な記述で良かった。公募によるものとする。いずれも自主的に応募してきたのか。

(施設所管部)

自ら市に対して質問があったうえで、今回手を挙げてきたものである。

(委員)

選定にあたって点数に開きがあったと思うが、その点については。

(施設所管部)

施設の職員体制について、弘前交通安全教育協会は市の提示

よりも常時で多く、さらに繁忙期にはそれ以上の体制をとるとしており、来場者に対する予期せぬ事態が発生した場合の対応について、差が出たものである。また、職員についても交通安全教育など経験が豊富な人で対応するとしており、職員の配置の考え方について評価が分かれたところである。

(委員)

自主事業の評価については、どの様に考えたのか。

(施設所管部)

委員の中でも評価が分かれたところだが、計画のアイデアが良いが、収支計画において不安があるという点について、開きが出たものである。

(委員)

計画の実現性に疑問があったということか。

(施設所管部)

募集要項において、自主事業は全て自らが行うとしているが、収支計画について明確な回答が得られなかったものである。

(委員)

施設の管理運営にかかる能力については、民間が行う場合のメリット・デメリットがあるが、指揮命令系統や責任の所在については、各種法人よりも株式や有限といった企業のほうが、はっきりしていると思う。そういう面では差は無いものと個人的には感じる。これからの指定管理を考える上では、ノウハウが無いところにも管理してもらわないと、制度の広がりが見えない。非公募の場合でも今回のような分かりやすい資料を作成してほしいという意味から、一定の評価はしたい。

(委員)

今回の選定は、どのあたりが決め手となったのか。

(施設所管部)

施設の目的が交通安全教育ということから、ノウハウや職員の配置、体制について能力があり不可もなかった。また、特殊的な教育でもあり、これまでの実績のほかアンケートについても苦情等が見られなかったので安定性があったものである。

(委員)

利用者の増加も含めて、今後の指定管理について有効に管理してもらえるという考えなのか。

(施設所管部)

評価としてはどこを重んじるか分かれた部分があった。施設目的は利用者の増加もあるが、質の良い交通安全教育であり、楽しむだけなら民間施設でいいのではということで、ここで学んで交通事故に遭わないということが一番の目的なので、こう

した部分を一番達成出来るのは何処か、という部分が視点として一番重要だった。その部分で、これまでの実績や人材を重要視したものである。自主事業について、自らが行うものであるが、本来の事業に悪影響を及ぼしかねない、という計画だったので、企画としては良かったが評価が分かれた部分であり、しっかりした質の高い交通安全教育を行えるという点で今回の選定となったものである。

(委員)

交通安全教育は施設の目的としてあることから理解はするが、交通全体に対して触れてもらい、そこから育むということも交通教育であることを付け加えておきたい。

(委員)

弘前交通安全教育協会について、実際に現場で従事する人の年齢はどれくらいなのか。

(施設所管部)

70歳くらいの方が現在も就労している。

(委員)

それぞれの部門で経験された人が現場にいるが、今後、人材の若返りについても検討してほしい。

(議長)

他に質問等がなければ、城北公園交通広場の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市緑の相談所等の指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている一般財団法人弘前市みどりの協会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は72点となった。したがって、一般財団法人弘前市みどりの協会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

申請について、緑の相談所については募集に沿った提案がされていると思うが、弘前城及び情報館については事業計画についてどういった評価だったのか。

(施設所管部)

緑の相談所については花の栽培管理や、いまの時期ではきのこの学習などを行って市民からも喜んでもらっている。情報館については、今年度のオープン以来これまで約 7 千人の来場があり、概ね 20 から 30 分滞在して弘前城の歴史を学び好評を得ている。また、事業計画については、外国人の観光におけるニーズに対応するために、翻訳機を導入して待ち時間のないスムーズな対応をしていく提案があったものである。

(施設所管部)

緑の相談所等と弘前城及び情報館の施設運営については一体で管理していくものと考えている。全体として弘前城の歴史をアピールしていく必要があり、その場所が情報館と位置づけて、しっかりと観光客にPRできるようにすることが重要であると考えている。弘前城だけでも駄目で、公園の桜や樹木を含めて伝えていただくことを念頭に置いて募集するなか、今回の事業計画では、そうした部分について意識して連携しながら実施していくものと読み取れる。

(委員)

今後についての意見として、弘前城及び情報館にしても、緑というつながりで管理・運営していくということに関する資料は特段、無いものと感じる。そういうことであれば、切り離して運営するというのも一つかなと考える。

(委員)

利用者の増加についてソーシャルネットワークを活用するとあるが、現在の状況はどのようなになっているのか。

(施設所管部)

みどりの協会のホームページやフェイスブックを活用して情報発信活動を行っており、イベント等が決まった場合には、このほかに市のホームページや広報誌でも掲載して周知することとしている。

(委員)

インバウンド対策について、ソーシャルネットワークを活用することについては。

(施設所管部)

協会のホームページは多言語対応になっていないが、実際に公園に来た方に翻訳機を使用して対応していきたい。今後はソーシャルネットワークも活用していきたいと考えている。

(委員)

ぜひ検討していただき、PR して行ってほしい。

(委員)

今回の選定では、5 施設のパッケージについて検討してもらいたい。利用者を増やすことについて分析がされていないのでは。例えば年齢毎の利用者内訳が取れているのか。また施設毎の利用者内訳が取れていなければ活性化策も出てこないと思う。何を大事にする施設で、それに対してどう対策を取るのかを整理したうえで今後 5 年間データを取り、そのうえで公募・非公募を定めて活性化を図っていくという話につながる。外国人が来たのか来なかったのか、植物園の利用者が偏っていないのかなどデータを取っていただき市民全体が利用する施設であってほしい

(議長)

他に質問等がなければ、緑の相談所等の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

<休憩>

(議長)

次に、弘前市野外活動施設の指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、現在指定管理を行っている一般財団法人弘前市みどりの協会を引き続き指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の 100 点満点換算点は 71 点となった。したがって、一般財団法人弘前市みどりの協会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

自主事業を含めて利用者の増加を図る計画であるとしているが、これまでの取り組みについては満足していると考えているのか。

(施設所管部)

この施設は、指定事業及び自主事業を実施しているが、指定事業については毎月実施して事業の充実を図っており今後も期待しているところである。自主事業については市と協議して新たなイベント等を検討しており、実際、最近自主事業で始めたイベントもあり、今後は事業実施後のアンケートをとりながら事業の充実を図っていけると考えている。

(委員)

書類上でも自主事業など良く実施していると思われる。なぜ、上手く実施出来ていると考えるか。

(施設所管部)

みどりの協会内にも若い世代の職員がおり、子育て世代の意見を取り入れた企画を考えているところが事業実施の要因と考える。

(委員)

この施設で上手くいっている部分については、他の施設にも生かしてほしい。

(委員)

弥生いこいの広場は、小学校低学年が必ず行く施設という仕組みが出来上がって、小さい子ども達が遊べる施設ということが市民に意識づけられていると思う。これ以上、利用者を増加し、市民の受入を広げるのであれば、年齢層の幅を広げることが重要である。人口減少もあれば施設の利用が頭打ちになることも考えられる。年齢の高い児童や生徒、大人がどう利用していくのかが今後のテーマだと思うが、利用者の年齢層を広げるプランなどには何かあるのか。

(施設所管部)

20歳過ぎくらいの年齢層に対しては、合コンバーベキューなどのイベントを実施している。中学・高校生に対しては現時点では特段ないが、実現性は別にして、例えば休みの日だけバスの本数を増やすことなどが考えられる。

(委員)

環境的にもいい場所にあるので、社会人がもっと利用できる施設になると、違う広場になっていくのと思うので、そういった部分も今後検討してほしい。

(委員)

収支決算について、平成29年度では弥生いこいの広場が赤字となっているが、今後の事業計画との関係はどうなるのか。

(施設所管部)

修繕費として支出した部分や人件費については、今後の予算

の範囲内で収めるよう精査して対応していきたいと考えている。小委員会でも話題になった部分でヒアリング時に確認したところであり、今後見直すところは見直すようにしていきたい。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市野外活動施設の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市都市公園等の指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、公募の結果、一般財団法人弘前市みどりの協会を指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は70点となった。したがって、一般財団法人弘前市みどりの協会を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

公募の結果、1団体の申請だったことについては、どの様に考えているか。

(施設所管部)

いままでの事業者が手を挙げた状況にあるが、これまでの事業実施に対して市民からの苦情等は無く、要望については迅速に優先順位を決めて対応しており、そうした点では安定して運営できているものと考えている。

(委員)

都市公園はみどりの協会、緑地公園は造園組合ということだが、両方に手を挙げるといのはどうなのか。

(施設所管部)

都市公園では草刈りや薬剤散布のほか、遊具や東屋などの休憩施設の管理が必要となる。造園組合は専門が樹木の管理という部分もあり、都市公園等については、みどりの協会が専門性が高いと考えている。

(委員)

各団体とも得意な部分、不得意な部分があるので、出来るだけ多くの応募をもらえるようにすることが必要と思う。例えば、1つのグループを複数に切り分けて応募しやすいようにすることはどうか。

(施設所管部)

市では都市公園、特に小規模公園のあり方について検討していく予定である。人口減少や少子高齢化にあるなかで、いままでとは違う機能が求められている。そうした状況にあって市が全て管理していくのは難しく、現在でも町会に管理を依頼している公園もある。そうした割り振りや機能の集約を検討していくものであり、そこでの再編後に区分けしたあと指定管理や地域に管理をお願いするなど、競争性を高めることを検討したい。

(委員)

難しい問題だと思う。高齢者は増えていくし、町会など地域のコミュニティーの存続の問題もあり、今後5年間の指定管理のなかで、施設のあり方を検討してほしい。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市都市公園等の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

次に、弘前市緑地公園の指定管理者選定案について説明をお願いします。

(施設所管部)

当施設の指定管理者については、公募の結果、弘前市造園組合を指名するものである。

(申請の概要等について説明)

評価について、小委員会における評点合計の100点満点換算点は70点となった。したがって、弘前市造園組合を指定管理者候補者の選定案として決定した。

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

自主事業の実施状況について写真付きで記載していることは、非常に分かりやすいので他の施設でも参考にしてほしい。一方で、自主事業として実施した「緑地まつり」はどれくらい

周知されていたのか。

(施設所管部)

事業 PR の周知については未熟な部分があったと思う。ただ、参加した人からは花や庭の相談が出来て好評であり、今後は周知や PR 効果を高めていきたい。

(委員)

緑化は問題意識が高いので、広げられる方法を考えてほしい。周知方法について別の方法が考えられないか、また、イベントのタイトルも含めてもう少し工夫が出来れば良いと考える。個人的見解だが、青森県は緑が多いが、都市部には少ないように感じる。もっと多くても良いと思う。自宅や集合住宅などで緑が多い街は素晴らしいと思っている。

(委員)

市民に周知を図るのであれば、広報誌以外の周知方法が無いと広がっていかない。造園組合に参加している企業の力も借りて定着させていってほしい。

(委員)

緑地まつりは、何人の参加があったのか。

(施設所管部)

これまで、年に 2 回実施しているが、天候により参加人数が左右され、30 名を超えることもあるが、雨が降った時は早めに終了したので 10 名程度の参加となった場合もある。実施後のアンケートでは実施回数を増やしてほしいといった要望もあった。今後は、年 4 回の自主事業を予定している。雨天時の対応が課題である。

(委員)

回数が増えれば、その分、人の目にも留まると思うので PR を上手く行ってほしい。

(委員)

可能であるならば、イベントにおいて球根を無料で配付することのほか、営利事業も検討しても良いと思う。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市緑地公園の指定管理者選定案については、妥当であるとしてよろしいか。

<委員了承>

(議長)

今後の予定について事務局から説明をお願いする。

(事務局)

	<p>(資料に基づき今後のスケジュールについて説明。)</p> <p>(議長)</p> <p>質問がなければこれで案件審議を終了する。</p>
その他必要事項	会議は非公開である。